

「体力向上推進計画書」策定要領

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

1 策定目的

子どもの体力・運動能力の低下傾向に対応するため、各学校において児童生徒の実態や課題を踏まえながら体力向上のための計画を策定し、当該計画を活用した取組の実践、評価等を行うサイクルを継続していくことを目的とする。

2 策定方法

前年度体力向上推進計画書の評価等を基に児童生徒の課題を把握し、当該年度の体力向上の取組を計画する。

3 策定についての留意点

- (1) これまでの取組や各学校の実態等を基に、児童生徒の課題を明らかにした上で重点目標を設定する。学校だけでなく、家庭や地域を巻き込んだ取組も計画する。
- (2) 【重点目標】は、鳥取県体力・運動能力調査の分析結果から、自校の課題を把握し、課題の改善を図るための目標とするとともに、本県の課題である柔軟性の向上につながる目標を設定する。
- (3) 【測定指標】(数値目標)は、重点目標に挙げる内容について具体的な数値目標を入力する。その際、数値目標の達成度をどのような方法で評価するのか明確にしておく。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、目標を持って体力向上に取り組んでいる児童生徒は体力合計点が高い傾向があることから、数値目標を児童生徒と共有したり、一人一人が目標を立てたりする等に取り組むことが望ましい。
- (4) 策定後は、校内で内容を共有し、学校全体で取組を推進する。
- (5) 体力の向上と生活習慣の改善を一体として捉え、継続した取組を実践する。特に、生活習慣と体力には相関関係があることから、学校だけでなく家庭や地域と連携を図った取組を実践する。
- (6) 各学校で中間評価の時期を設定し、学校全体で実施状況や効果を検証しながら、成果と課題に応じて取組を改善する。
- (7) 年度末に1年間の実施状況や成果と課題を把握し、次年度への対策を検討する。

4 その他

- (1) 当該年度様式で策定する。
- (2) 取組内容の記入に当たっては、体育保健課ホームページ及び「児童生徒の体力づくり」等も参考にする。
- (3) 当該年度の「体力向上推進計画書」の【測定指数】までを記入して提出する。また、すべて記入済みの前年度の「体力向上推進計画書」も併せて提出する。
- (4) 前年度の「体力向上推進計画書」の【評価】以降の欄については、10月に中間評価を行い、3月に最終評価を行った上で次年度の取組まですべて記入し、来年度の同時期に提出する。
- (5) 当該年度の体力向上推進計画書の様式及び記入例は体育保健課ホームページからダウンロードが可能。
- (6) 児童生徒の体力向上を図るために、4月中旬に送付予定の柔軟性（長座体前屈）の向上が期待できるストレッチ及び運動意欲と体力の向上に向けた取組等につながるコンテンツをぜひ活用してください。

※この要領は令和8年4月3日から施行する。